

監 委 第 9 5 号
平成 2 2 年 1 月 2 5 日

太 田 市 長 清 水 聖 義 様
太 田 市 議 会 議 長 高 橋 美 博 様

太 田 市 監 査 委 員 高 橋 嘉 一 郎
太 田 市 監 査 委 員 荒 井 昭 男

定 期 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査（工事監査）を執行したので、
その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

平成21年度

定期監査（工事監査）結果報告書

太 田 市 監 査 委 員

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項による監査

2 監査の期間

平成21年11月25日から平成22年1月25日まで

3 監査対象の概要

工事の名称	太田市こども館新築建築工事 他
工事場所	太田市城西町91番地内
工期	平成21年7月7日～平成22年1月20日
請負金額	214,231,500円

4 監査方法

本市の工事の執行に関し、業務の適正化、円滑化を図るとともに工事の設計、施工及び監督業務等の総合的な技術面の向上を図るため、契約・設計・施工・検査及び工事監理について、関係資料をもとに工事担当職員の説明を聴取するとともに現地を実査した。

また、工事の技術的な指導、助言については、技術面での知識経験を有する「NPO法人地域と行政を支える技術フォーラム」と委託契約を行い、調査協力を得て、その調査結果を参考に予算の効率的、合理的かつ合法的な執行がなされているかを監査した。

5. 監査の結果

監査対象工事となった「太田市こども館新築建築工事」は、少子化、核家族化、共働き家庭の一般化など家庭や地域の子育て機能が低下し、児童を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育て親子の交流など総合的な子育て支援を行う拠点として、こども絵本室・天体観測室・子育て支援室からなる県内で初めての複合的な施設とし、児童の健全育成と情操教育の推進を図ることを目的に建築整備されたものである。また、子供の施設であることから使いやすさ、機能性に加え、建材や防犯面に配慮した安心と安全のある施設となっている。

本工事に係る計画、設計、積算、契約、施工及び工事監理については、おおむね適正であると認められた。調査の詳細及び技術的観点を踏まえた改善、研究を要する事項については、以下に示すとおりである。

計画については、目的、経緯、規模設定、利用者との意見交換の成果が的確に反映された策定となっていた。

設計については、図面及び特記仕様書において、特定のメーカー名の記載がされているものが見られたので、必要とする性能表示までの記載とすることが望ましい。また、構造設計においては、一部当初の書類に不整合が見られた。使用材料については、断熱効果の高いもの、メンテナンスが不要なものを採用した設計となっており、環境への配慮と完成後のコスト縮減の工夫がされていた。

積算については、積算方法、単価決定ともそれぞれの基準に基づき実施がされ適切で

あったが、一部において、一式計上に係る詳細な積算内訳が明確となっていないものが見られた。

契約については、設計業務及び建築工事等の業者選定等、公平公正な事務手続きがされており適切であった。

工事監理については、建築工事及び附帯工事の工程調整のための定例会議を隔週で行い、議事録を記録し、工事の進捗監理が適切に行われていた。

施工管理については、現場内及び近隣住民への安全確保、環境配慮のための対策が適切に実施され、施工も予定どおり進捗しており評価できるものである。

今後においては、これらの改善、研究事項を課題とするとともに、工事の設計及び施工にあたっては、引き続き環境対策や安全管理に十分配慮され、適切な施工管理の徹底など工事の品質向上に努められたい。

また、将来における施設の事業展開について、現在設置のある行政センター内の子育て支援センターの機能に加え、複合施設としての特色を効果的に活かしていくことが望まれる。

今後の社会情勢の変化を的確にとらえ、経済性、効率性、有効性に留意し、質の高い市民サービスの提供のもと、本施設の利用促進が図られることを期待するものである。